



社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同募金の  
配分金で発行されています。



第799号

令和4年9月25日発行  
(毎月25日発行)

# 福祉だより 信州



社会福祉 HERO'S vol.25

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

「長野県あんしん未来創造センター」  
の取組が始まります!

～50年先のあんしん未来のために一つの気づきから200万人の幸せへ～

No.

799

2022 10月号

# 「長野県あんしん未来創造センター」の 取組が始まります！

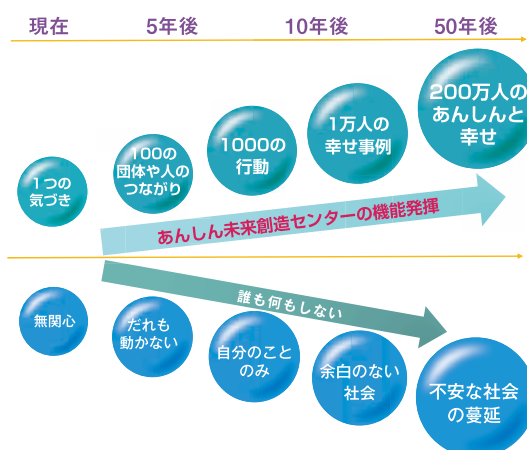
50年先のあんしん未来のために  
一つの気づきから200万人の幸せへ

令和4年10月より、長野県地域福祉活動計画『信州ふっころプラン』に参画する関係機関の皆さんとともに、本計画で定める「長野県あんしん未来創造センター」の取組を具体的に進めていきます。

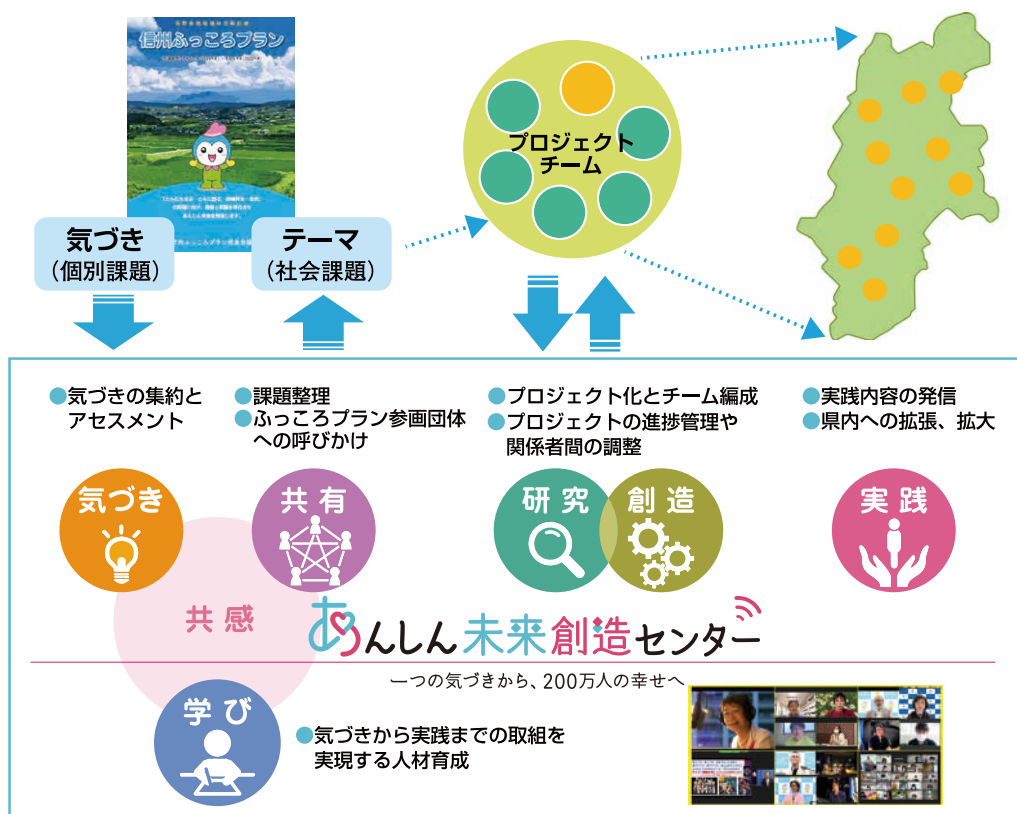


1つの気づきが  
100のつながりになり  
50年後の未来を  
大きく変える

**10月 取組開始！**



## あんしん未来創造センターの機能イメージ



## 多機関協働の実践基盤

「長野県あんしん未来創造センター」は、一つの「気づき」を社会の課題として捉えるため、職種や組織、分野を超えた様々な皆さんと『共有』し、『研究』『創造』するプロジェクトを立ち上げ、その改善や解決を

目指した具体的な『実践』を多機関協働で展開することをその機能とします。  
運営は長野県社協が担い、多機関協働の実践基盤（プラットフォーム）として、制度や政策では満たしきれない生活不安をあんしんに変えていくための取組を進めていきます。

10月から長野県あんしん未来創造センターが本格的に取組を開始することについて、長野県社協総合企画部会部会長として、本県の地域福祉の推進にご助言をいただいている同志社大学名誉教授の上野谷加代子氏にお話をお伺いしました。



上野谷加代子氏

### あんしんは、信頼と主体と参加

あんしんは、一定程度の基準を満たした「安全」をもとに、精神的、情緒的なものを幅広く含み、信頼できる仕組があつて成り立っています。

あんしん未来とは、社会に対して信頼を持つということです。それには、誰があんしんに思い、誰があんしんをつくるのかといった主体を形成し、みんなが参加することが前提です。そして、連続性、全体性、現実性の原理(岡村理論)を認識することが必要です。

私たちは、24時間365日連続して、多数の社会と関係を持ちながら暮らしています。職場と家とは違う役割があり、どれも本当の生活です。その人の生活の一部だけ見て人間性を決めつけず、現実的な援助をする。地域福祉の作り手も同じで、それがあんしん未来をつくる根底となります。

### 私の気づきから、仲間と一緒に！

あんしん未来をつくるには、普通の生活からの「逸脱」した生活課題に気づくことが一歩となります。普通の生活とは人間としての生きる権利であり、尊厳です。

気づきは、小さくても「私の」気づきから始まります。私の足元、私の領域、我が事、我が家、我が郷里、信州からの気づきです。気づいたら、前向きに良い方向に変えていくことにエネルギーを傾けましょう。

けれども一人の力だけで課題解決はできません。だからこそ、それぞれのチャネルを持った仲間と一緒にやる。気づきを共有し、協働するのです。協働とは分担です。一人で抱え込まないで信頼できる仲間にならねば良いのです。

楽しいこと、悲しいこと、苦しいことなど、共感し合うことで気づきは共有できます。共感するには学ぶことです。その時代にふさわしい知識を学び、感受性を養うことが必要です。

### 変化するニーズを捉え、未来につなぐ

環境、産業構造、生活様式など社会はこれから大きく変化していきます。様々に変化する時代の中で、新たな課題とニーズに対応するためには、志を同じくする人たちが手を組み、知恵と資源とエネルギーを結集し、それぞれのノウハウを再編成するしかありません。

長野県の先人たちの実績に裏付けされたあんしん未来創造センターの機能を活用し、あんしんできる社会を未来につなげていっていただきたいと思います。

気づきから実践までの取組みは、まさにソーシャルワークの実践であり、あんしん未来創造センターでは「学び」として、ソーシャルワークの機能を高めるための人材開発・育成研修を実施します。

それが、「コミュニティにおけるソーシャルワーク力強化研修(コソ研)・長野」です。本年は、8月31日から9月2日までの3日間の日程で開催しました。

気づくことができ、共感力を養い、チームにおける力の合わせ方や、関係する人の協力を得るための手法を知り、具体的な実践を生み出すためのエネルギーを獲得するための内容としています。

受講者からは、次のような振り返りが寄せられました。

「研修後、仕事をする際の視点や考えの視野がとて広かった。自分は利用者の暮らしに目を向けられているのだろうか、課題ばかりに目を向けてしまっただけで、それだけを何とかしようとしてしまっただけ。支援もミクロになっただけで、もっと大きな視点で。その方の生活を見て『気づき』、伴走者になれるような支援をしていきたい。また、個別の気づきを地域の気づきにして住民と一緒に考える。ミクロの視点だけにせず、相互をつなぎ、より良い地域づくりのため一歩前に出ていきたい。」

「普段の業務では、個々の相談者への対応が中心のため、地域づくりや地域共生社会を目指すといった視点が持てずにいた。この研修を受講することで、個々の実践の積み重ねから連携や協働が生まれること、ソーシャルワークの機能により「社会」の編み直しへとつながっていくことを学んだ。」

「現在、コロナ禍で先行きが不安な状態が続いているが、未来を見つめて想像力を働かせたい。」

こんな社会になったら、こんな地域になったらいいなとイメージしながら、自分ができることは何かを発見し、家族や友人、仕事仲間や地域の人たちと一緒に考え、支え合いながら一歩ずつ前に進んでいきたい。」

今後、関係者の皆さんに随時情報発信します。ので、あんしん未来創造センターへの積極的なご参画やご協力をお願いします。



諏訪市で開催された本年度のコソ研・長野

今後の展開は  
「長野県あんしん未来創造センター」で検索  
<https://www.anshin-nagano.jp>

# 「施設」がまちにやってきた ～子どもたちを多機関協働で支える地域を目指して～

## Interview

## 川瀬 勝敏さん

Kasase Katsutoshi

社会福祉法人つるみね福祉会

児童養護施設 つつじが丘学園 園長兼センター長

1969年4月2日新潟県上越市生まれ。専門学校卒業後、1990年にアメリカボストンで自閉症の施設「ボストン東スクール」で勤務。1992年に児童養護施設つつじが丘学園勤務、2008年同園園長に就任。2016年日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科卒業。2020年4月から一般財団法人長野県児童福祉施設連盟会長を務める。岡谷市社会福祉協議会評議員、信州豊南短期大学幼児教育学科講師、長野県社会福祉経営者協議会理事。

戦災孤児の受入れからスタートした児童養護施設は、長らく、入所措置を行う児童相談所との間で業務が「完結する」傾向がありました。今、子どもを社会全体で育てる「社会的養育」方針を先取りして、地域に飛び出した児童養護施設の奮闘を追います。



鶴峰公園(岡谷市)

## 1990年代

## つつじが丘学園で

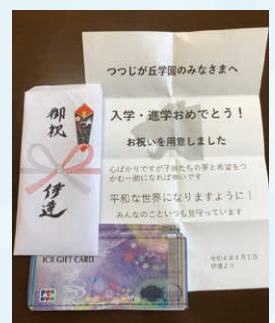
## 直面した児童養護の課題

つつじが丘有名な岡谷市鶴峰公園の台にあるつつじが丘学園は、1951(昭和26)年に「塩嶺学園」の名称で戦後の戦災孤児の受け入れ施設として始まり、1966年に現在の地に移転改築された諏訪地域唯一の児童養護施設です。

現在、行政措置による入所児童の生活支援や一時保護児童の心理的ケア、ショートステイ事業のほか、子育て家庭の相談事業やDV被害を受けている母子の緊急一時保護などにも対応。運営するつるみね福祉会では、子どもたちを取り巻く複合的課題を早期にサポートすべく、児童家庭支援センター「つつじ」などを新設し、地域を巻き込み、子育て家庭の相談支援に取り組んでいます。

センター長を兼務する園長の川瀬勝敏さんは、学生時代に社会教育を学んだ後、決まっていた就職をキャンセルして渡米。ボストンの自閉症の療育施設でスタッフとして勤務し、帰国後、たまたま求人があったつつじが丘学園に研修として自立棟に住み込みをしながら2か月間、仕事と生活をしていました。

「施設での生活を目の当たりにし、どうしてこの国は様々な可能性がある子どもたちに経験やチャンスを与えずそのままにしているのかと疑問を感じました。現状を知ってしまった以上、自分の経験を活かす



タイガーマスクからの寄付

ことで何か変えていくことができるかもしれないと思っただけです」その後、正規職員となり、児童養護の課題と向き合う日々が始まりました。入職当時、定員は常に満員。子どもたちには支援ではなく、職員が生活目標を決めて指導する時代でした。

「仕事は児童相談所との間のやり取りでほぼ完結している感がありました。日々の実務に追われ、子どもの意思や親の声を反映できるほど職員体制を含め環境面が乏しく、児童福祉制度の改正もわずかなままで、地域の人たちには『子どもと一緒にいる施設』ぐらいの認識しかなかったと思います。子どもたちは自分の考えを大切にしたら暮らしというより、みんなと一緒にいる集団の安心感でどうにか同じレールの上に乗せながら自立の道に運んでいくという状況でした」と川瀬さんは振り返ります。

## 2000年代

子どもの権利条約を批准  
「施設」のあり方も大転換へ

1994(平成6)年、子どもの権利条約に日本が批准して日本の児童福祉制度が大きく動き始めました。子育てに関わる社会制度の整備の遅れは、国連をはじめ国内外から指摘されました。これを受け、児童福祉法の改正がなされました。

以降も子どもの人権における問題だけでなく、家族や地域のつながりの希薄化、離

婚率の上昇、虐待やDV被害の母子、貧困の問題など、複合的な福祉の課題が幅広く共有されるようになりました。

2000年代に入り、児童虐待に関する意識が高まるなかで、養育相談の件数は増加し、要保護児童も急増しました。つつじが丘学園は経営法人の移管もきっかけとなり、施設のあり方の見直しを行い、この頃にはキャリアを重ねていた川瀬さんが中核となって地域福祉への取組を始めました。

2016年、児童福祉法が改正され、児童が権利の主体として位置付けられ、家庭養育の優先の原則、国・都道府県・市町村の各役割と責務などが明確化されました。翌年には国が「新しい社会的養育ビジョン」を打ち出し、子どもを社会全体で育てる「社会的養育」への転換が図られました。

各施設は大きな転換にとまどいながらも、新しい施設と地域のあり方を模索していきます。

つつじが丘学園では、2017年には地域小規模児童養護施設「さつきの家」と「みづばの家」を開所。児童養護施設の小規模化を積極的に進め、地域における子育て支援拠点機能を強化していきました。



2020年

## JR茅野駅ビルに 児童家庭支援センター「つつじ」開所

諏訪地域で初となる児童家庭支援センター「つつじ」は、2020（令和2）年4月、JR茅野駅ビルに開所しました。子育ての悩みに専門的に応じるほか、一時保護や自立支援、里親制度の普及など、専門的な

相談支援を地域で展開しています。

「子どもたちの多くは自分の意志というより家庭の状況から離れ安心できる場所を守られるために施設にきています。施設は親と子を分離する場所なのでお互いに納得していなければ辛いですし、支援もうまくいきません」と川瀬さんは話します。

また、退所後も就労や住まいなどに関する環境は厳しく、自立できる力が十分でない児童が増えており、支援の狭間にあると言えます。

「もっと早くに子育ての悩みなど相談があれば、長期間家族が離れ離れにならない支援を検討することができたろうと感じるケースや、施設を出た後につまずかなくてもいいと思えるケースを多く見てきました。同時に長期間保護の対象となる児童へのより良い環境と、親と子どもにとって関係修復や調整するための機能として施設の重要性も強く感じていました。しかし、施設だけでは限界があるので、家族の多様化を支え、子どもたちが孤立することなく、困難な状況に至らずに済むようにサポートする地域の資源が必要だったんです」



児童家庭支援センター「つつじ」



小規模保育所「郷原つつじ保育園」

「つつじ」では相談員が次のステージの生活相談と一緒に考え、関係機関と連携しながら就労や住居、後見人の問題など伴走支援をしています。

ある相談者（母親）は、相談員と一緒に勉強して自動車免許を取得し、保育園の送迎や就職に向けた再スタートができるようになった事例もあります。

「近くで心配し励ましてくれる人がいることで人は頑張ることができるようですね」と川瀬さん。「つつじ」は現在、地域福祉にかかわる関係者の情報共有や意見交換、交流を行う場にもなっています。

## 子どもと子育て家庭を支え 多機関協働の仕組みづくりを目標に

「いまだ児童福祉は、高齢者や障がい分野のようなケース会議やケアマネジメントの体制が整っていません。本年6月の児童福祉法改正では22歳の年齢が撤廃されましたが、一人ひとりに合ったケアプランや市町村をまたいだ自立支援の対応にできる支援体制の整備はこれからです」

地域みんなが使える場所としての点と点をつなぎ、重層的な支援ができる圏域ごとのシステムをつくる必要があると川瀬さんは考えています。

「シヨートステイや学習支援、産後ママサポート事業など地域のニーズにどうすれば対応できるか、地域と一緒に考え、法人の人材やノウハウを新たな形で地域

のために役立てていきたいと思っています。そのためには施設は自立した考えでやっていかなければいけない。新規事業は未来の子どもたちへの投資です」

2021年、つるみね福祉会は法人創立70周年を機に、小規模保育所の設立プロジェクトを立ち上げ、小規模保育所「郷原つつじ保育園」を塩尻市に開設しました。運営に必要な費用は寄附型クラウドファンディングを活用して資金調達しました。

措置施設は新しい事業に取り組みうとしても財政的に限りがあり、寄付金などに頼るところが大きいのが実情です。

「本来人間が持っている子どもに対する愛情を行動化することによって、地域福祉はもっと健全に豊かになると思っています」



2022年 大河へ

## 子ども若者支援を最重点課題に！

長野県地域福祉支援計画は、令和元年にスタート。この行政計画を受けて、民間100団体が集まり「信州ふところプラン」（長野県地域福祉活動計画）を策定しました。議論の輪の中心には、いつも、長野県児童福祉施設連盟会長として「未来に向けて、子ども若者支援を地域福祉の重点課題に」と訴える川瀬さんの姿がありました。

2022年6月には、同連盟と、県社協NPO、企業等とのコンソーシアムが休眠預金の助成を受けて「社会的養護出身の若者サポートプロジェクト」がスタート。

未来に向けた歩みが、大きなうねりになる予感を感じさせます。

\*産後ママサポート事業……つつじが丘学園で2019年から子育て支援の一環として実施。「産後ママ」が一人で悩まず、利用しやすい環境ができる地域社会の構築を目指している。アウトリーチ型の支援として、専門職員・支援職員で対応。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 !!

令和4年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちら  
(ふくしの保険ホームページ)



## 保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

| 保険金の種類 |                   | 基本プラン                        | 天災・地震補償プラン | 【新設】特定感染症重点プラン |
|--------|-------------------|------------------------------|------------|----------------|
| ケガの補償  | 死亡保険金             | 1,040万円                      |            |                |
|        | 後遺障害保険金           | 1,040万円(限度額)                 |            |                |
|        | 入院保険金日額           | 6,500円                       |            |                |
|        | 手術 入院中の手術         | 65,000円                      |            |                |
|        | 保険金 外来の手術         | 32,500円                      |            |                |
|        | 通院保険金日額           | 4,000円                       |            |                |
|        | 特定感染症             | 補償開始日から10日以内は補償対象外(*) 初日から補償 |            |                |
| 賠償責任   | 地震・噴火・津波による死傷     | ×                            | ○          | ○              |
|        | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) | 5億円(限度額)                     |            |                |
| 年間保険料  |                   | 350円                         | 500円       | 550円           |

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

## ◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

令和4年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

### ① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

#### ▶保険金額

|       |                         | 基本補償(A型)  | 見舞費用付補償(B型)                          |
|-------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 賠償事故  | 身体賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円  | 2億円・10億円                             |
|       | 財物賠償(1事故)               | 2,000万円   | 2,000万円                              |
|       | 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円     | 200万円                                |
|       | うち現金支払限度額(期間中)          | 20万円      | 20万円                                 |
|       | 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円   | 1,000万円                              |
|       | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円   | 1,000万円                              |
|       | 徘徊時賠償(期間中)              | 2,000万円   | 2,000万円                              |
| お見舞い等 | 事故対応特別費用(期間中)           | 500万円     | 500万円                                |
|       | 被害者対応費用(1名につき)          | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度                            |
|       | 傷害見舞費用                  |           | 死亡時100万円<br>入院時1.5~7万円<br>通院時1~3.5万円 |

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

### NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

(SJ21-12224から抜粋)



# 長野から新潟へ 災害ボランティア続々と支援へ

令和4年8月3日からの大雨等による災害で被害が発生した新潟県村上市及び関川村に、長野県が独自に実施する「大規模災害ボランティア活動応援事業」等の助成を活用して、県内各地からボランティアバスが運行されています。

現地に駆けつけるボランティアは、3年前の令和元年東日本台風の際、支援を受けた地域の方も多数参加されています。コロナ禍により地元や新潟県内だけではボランティアが集まりづらい状況がある中で、長野県内各地からボランティアバスが駆けつけることにより、被災地域を勇気づける大きな力となっています。

## ボランティア活動のレポート



9月5日(月)

飯綱町社協バス: 15人



9月7日(水)・8日(木)

池田町社協バス: 6人

天気にも恵まれ、受け入れ側の心遣いもあり、気持ちよく作業ができた。ボランティアの先輩方が心強く感じた。



9月9日(金)

長野市社協バス: 17人



9月9日(金)

上伊那ブロック社協バス: 23人

企業ボラで参加。実際の現場にきて、災害ネットワークの必要性を感じた。



9月10日(土)・11日(日)

中野市社協バス: 18人

今回、3年前、その前の東日本はじめ数々の災害支援からの歩みが、こうしてつながりつづけることに、災害ボランティアの素晴らしさを再認識した。



9月17日(土)・9月23日(金)

安曇野市社協バス  
8人

上田市社協バス  
9人



日本笑顔プロジェクト(本部:小布施町)

8月11日から重機による現地支援を開始。長期で支援に入っていることで住民の変化が見られる。重機講習を重ね人材を育成し、現場で経験する人が増えてきたことでこれまでやってきたことは間違いではなかったと感じた。

(春原副代表)



助成予定

チームながでん/長野市災害ボランティア委員会/  
チーム小林/飯田市連合青年団/Hundred hands



: 災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)

「大規模災害ボランティア活動応援事業」に関するお問合せは  
長野県社協 災害福祉支援本部(まちづくりボランティアセンター内) ☎026-226-1882



「信頼できる心強い仲間」に囲まれた明るく楽しい職場」と柳澤さん



4棟ある寮の一つを担当。一人ひとりに応じた支援を行っています

WEBでも  
ご覧になれます



信州福祉事業所認証・評価制度  
については「信州福祉・介護のひろば」HPをご覧ください。

## 新卒採用と研修制度の充実で 若手職員が生き生きと活躍中！

緑の牧場学園 HP



緑の牧場学園 (佐久市)

### 障

害者支援施設（入所施設）とグループホーム、相談支援事業を展開する社会福祉法人からし種の会。東京都の都外施設で、障害者施設としては初の「信州ふくにん」の認証事業所です。利用者支援の質の向上と若手職員の採用と人材育成に力を入れており、特にキャリアパスに応じた階層別研修に注力。3カ月に1回、同階層の職員同士が研修を受けることで、互いに刺激を受けながら切磋琢磨して成長し、風通しのよい社風の中、多くの職員が伸び伸びと活躍しています。

その一人が、入職5年目の柳澤莉奈さんです。当初は入所施設で働き、キャリアを積んだ昨年、グループホームに異動しました。日中は外部の事業所に通う利用者のために身の回りの買い物や部屋の掃除、お小遣いの管理などを行い、朝夕は食事作りの支援もしつつ、それぞれの利用者と関わっています。入所施設ではジェスチャーでのやりとりが多かったのに対し、

障害の程度が軽度の利用者が多いグループホームでは曖昧な表現を使わず、言葉でちゃんと伝えるコミュニケーションを大切にしている柳澤さん。利用者とはよい距離感で関われる時間が楽しいと話します。

「入所施設では利用者さんと一緒にパズル作りや手芸をする楽しさがありました。が、今は外部の事業所の方とも関わりながら利用者さんの希望に応え、会話をし、一緒にゆつくり過ごす時間がやりがいです。どちらの支援もちよとした利用者さんの変化が嬉しいですね。悩んだ支援の結果が出たときは、特にです」と語ってくれました。

法人としては、柳澤さんのような若手職員のさらなる活躍と事業展開の拡大が目標です。そこで「信州ふくにん」の認証を生かし、採用活動により力を注いで次世代のリーダー育成を目指したいと今後を見据えています。

## ざわめくアート

『無題』 固形絵具（顔彩）

作者：関 菜々瀬（せき ななせ）23歳  
須坂市在住

溶いた絵具を塗り連ねた絵は、観る者に単純に『なんてきれいな世界が広がっているんだ』と思わずつぶやかせてしまう。作者は自分専用のブースで、自分で絵具や筆、水を用意し、画用紙に色を描き連ねていく。どんな色を使うのか、どんなふうに筆を運ぶのか、それは作者しかわからない。いや、手が勝手に動いていくのかもしれない。しかしそこに残された痕跡は美しい自然の風景のようでもあり、宇宙のようでもあり。途中で周囲のことに気を取られて色を塗ることを放り出してそちらに行ってしまうことままたあるのだが、残された作品は中途半端のようであるのに、残された空白と色の塊とのバランスが絶妙で、これはこれで完成作品なのかもしれない、と思ってしまう。実際戻ってきても『もうやらない』と言う。「中途半端はいけない」というこちら側の勝手な決めつけを反省する次第だ。

周囲のことに気を取られてなかなか集中が難しい作者だったが、次第に色を塗り重ねたり、大好きなキャラクターの絵をこまごまと描いていく場面が増え、アート活動を主にする福祉事業所に通い始め、次第に集中できる時間が増えてきた。

（ながのアートミーティング 取材）



●ご感想、お問合せ、  
掲載希望等は下記へ  
お寄せください。

長野県社会福祉協議会  
総務企画部 企画グループ  
TEL 026-228-4244  
FAX 026-228-0130  
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県  
社会福祉協議会



福祉・  
介護べり帖



長野県福祉研修  
共同サイト  
きやりあねっと



信州福祉・  
介護のひろば

